

直近の UCI 規則改定の説明と国内運用について（2026 年 7 月）

1. はじめに

UCI より、2026 年 6 月の理事会で承認された今後の競技規則の変更について発表されております。各競技種目について大小さまざまな変更、また発効日も多岐にわたりますが、早いものでは 2026 年 7 月 1 日より発効となるものもあります。

本連盟競技規則第 1 条において『この競技規則は、国際自転車競技連合（以下 UCI という）の定款および諸規則を規範として制定する。これら規則に変更のあった場合には、準拠して改訂する。（以下略）』と規定されており、これらの変更は原則として UCI 競技規則の発効日より日本国内カレンダー大会についても自動的に適用されることとなります。

しかしながら、本連盟競技規則印刷版の改定には一定の時間と要するため、UCI 競技規則、UCI News Letter（以下、ニュースレター）で今後の改訂が発表された、直近の国内競技大会運営において影響のある代表的な規則について説明し、各競技大会において新たな規則へのスムーズな移行を目的として審判員のみならず競技者、チームスタッフにも向けて周知いたします。**なお、ここに記された事項は規則の適用を円滑にするための記述であり、実際の規則の適用については、規則原文に基づき、現場の審判の判断に従って下さい。**

また、今回の変更にはすでに発表されていたものがさらに変更となっているものもあります。本文書の記載は 2026 年 6 月現在発表されているものに基づいており、発効日までに時間のある規則はさらに変更となる可能性があることに十分ご注意ください。

Part1. General organisation of cycling as a sport

1. 国内選手権（マウンテンバイク）（UCI 1.2.029）**2026 年 7 月 1 日より発効**

オリンピック開催年におけるマウンテンバイク・クロスカンントリー・オリンピック（XC0）およびショートトラック（XC0）の国内選手権について、日程の重複を避けるため、オリンピック大会直後の週末に設定されます。

2. 自転車

2-1. グラベルレースに使用する自転車 **2026 年 7 月 1 日より発効**

UCI 規則 1.3.011 から 1.3.025 の規定はグラベルレースに使用する自転車には適用されないことが明確化されました。なお、グラベルレース含め前述の規則が適用されない競技の自転車は、それぞれの競技種目の競技規則において定義されます。

3. ヘルメット

3-1. ヘルメットの定義（UCI 1.3.031） **2027 年 1 月 1 日より発効**

競技者の姿勢にかかわらず常に保護機能が確保されるよう、現行の規格およびメーカーの仕様に基づき、額を覆う必要があるというヘルメットの保護範囲に関する規定が明確化されます。さらに、バイザー

(アイシールド) およびそれに準ずるアイウェア類についても明確化が図られ、ライダーの姿勢にかかわらず、これらは専ら目を保護する目的でのみ使用されるべきであり、他の機能を備えてはならないとされます。

これらの明確化は、ヘルメットの適切な着用を常に徹底させること、そして、本来の保護機能を損ない、単に空力性能の向上のみを目的としてバイザーを改造するという近年の傾向を是正することを意図しています。

なお、JCF 競技規則には記載されておりませんが、UCI 競技規則には競技者の義務として、あご紐を適切に調整することと規定されておりますので、レース、トレーニング時の適切なヘルメットの着用に十分にご留意ください。

3-2. 従来型ヘルメットとタイムトライアル用ヘルメット **2027 年 1 月 1 日より発効**

すでに JCF ホームページには今後変更予定の UCI 規則と技術規則の明確化ガイドの対訳版が掲載されていますが、掲載後にトラック種目におけるタイムトライアル用ヘルメット使用可否について一部変更がありました。

種目／ヘルメット	従来型ヘルメット	タイムトライアル用ヘルメット
インディヴィデュアル・パーシュート チーム・パーシュート タイムトライアル チーム・スプリント 200 m タイムトライアル (変更)	使用可	使用可
スプリント、ポイントレース ケイリン、マディソン、 スクラッチレース、エリミネーション オムニアム、テンポレース	使用可	使用不可
その他の競技	使用可	使用不可

明確化ガイドの対訳版は、UCI の明確化ガイド原本の変更があったのちに修正されますのでご注意ください。

4. 自転車の付属品や、衣類の付属品に関する制裁 **2026 年 7 月 1 日より発効**

規則に適合しない自転車の付属品や、衣服の付属品（ヘルメットバイザーやソックスなど）の使用もしくは改造に対する制裁規定がロードレース、トラックレース、マウンテンバイク、シクロクロスに導入されました。制裁の内容は各種目のレースインシデント表（罰則表）に記載されています。

ロードレース (UCI 2.12.007) トラックレース (UCI 3.10.008) マウンテンバイク (UCI 4.20.001)
シクロクロス (UCI 5.6.004)

※マウンテンバイクは 7 月 20 日現在においてまだ記載が反映されておられません

Part2 Road Race

1. 競技コースの評価 (UCI 2.2.017) **2026 年 7 月 1 日より発効**

フィニッシュストレートは可能な限り長く設けることとし、最低 200m とすることが明文化されました。

2. レース中の通信 (UCI 2.2.024) **2026 年 7 月 1 日より発効**
空力目的の使用を防止するため、無線機の最大サイズおよび装着位置について規定されました。
3. 競技者の品行 (UCI 2.2.025bis) **2026 年 7 月 1 日より発効**
・ ジャージ後部ポケットの配置場所および本来の用途について規定されました。
・ 主催者が設置した補給ゾーン内では、チームカーから選手へ補給を行うことが禁止であることが明確化されました。
4. 技術的支援 (UCI 2.3.030) **2026 年 7 月 1 日より発効**
SafeR の提言に基づき、技術支援を受ける際は、車両が走行する側の道路端に寄って支援を受けなければならないことが明確化されました。
5. ドライバー/車両同乗者の資格自動停止 (UCI 2.2.040、2.2.042、2.12.007) **2026 年 7 月 1 日より発効**
資格自動停止期間の適用範囲、資格自動停止につながる除外処分が明確化されました。
6. Chapter XIV : UCI Cups **2026 年 9 月 1 日より発効**
UCI Road Nations Cup ジュニアカテゴリーの参加資格等が規定されます。
7. イエローカード **2027 年 1 月 1 日発効**
イエローカード制度の対象大会に、クラス 1 大会（男子エリート・女子エリート）が追加されます。
8. ロードレース主催者ガイドの改訂（コース標識・コース保護）
SafeR は、UCI 国際カレンダー登録大会で使用する統一・標準化されたコース標識システムの整備を進めており、下記のスケジュールで段階的に義務化されます。
2027 年 : UCI ワールドツアー、UCI 女子ワールドツアー、UCI プロシリーズで義務化
2028 年 : すべての UCI 登録ロードレースへ拡大
標識のサイズは、最低 60×60cm が推奨されます。併せて『UCI Road Events Organiser's Guide』も更新され、すべての公式ピクトグラムをガイド内から直接ダウンロードおよび印刷できるようになる予定です。
- SafeR・・・ロードレースの安全に特化した組織。ロードレースのステークホルダー（主催者、チーム、競技者、UCI）により組織されています。

Part3 Track Race

1. 再検車での失格 (UCI 3.2.014) **2026 年 9 月 1 日より発効**
レース後に再検車をした際に寸法規則の違反が発覚した場合は、競技中に失格となった場合と同様にその種目および以降の種目も失格、すなわちその競技大会からの失格となることが明確化されます。
2. チーム・パーシュート予選での選手不足 (UCI 3.2.087) **2026 年 9 月 1 日より発効**
予選でメンバー（4 人）が完全に揃わないチームは失格とされていましたが、この規則改定によりその

チームは DNS となり順位が与えられないこととなります。

3. チーム・パーシュート、チーム・スプリントのホルダーの禁止事項 (UCI 3.2.092、3.2.151)

2026 年 9 月 1 日より発効

団体種目における 2 走目以降のホルダーを審判員ではなくチームスタッフが行うことが世界的に標準になりつつある中で、競技規則にホルダーは手だけで保持することと、それ以外の部分で保持をする、競技者を押すような行為をするという違反をした場合は、チームが失格となる旨の記載が追加されます。

4. 333.33m 走路におけるポイントレース、マディソンの中間スプリントの周回数 (UCI 3.2.092、3.2.151)

2026 年 9 月 1 日より発効

ポイントレース、およびマディソンが 333.33m 走路で行われる場合に中間スプリントは 8 周回ごとに変更になります (その他の走路については変更ありません)。それに合わせて競技規則掲載の競走距離とスプリント数の表も変更されます。

以前の規則変更により 333.33m 走路での中間スプリントが他の周長でのレースよりも短くなりすぎていたことで競技運営上も特殊となっていたため、この規則変更については国内運用において速やかな適用を推奨いたします。

5. ケイリンのスタート合図 (UCI 3.2.139) 2026 年 9 月 1 日より発効

ケイリンのスタート時はホイッスル (笛) で合図することと記載されます。すでにこの方式は 2025 年トラック世界選手権、2026 年のトラックワールドカップ等で実施されております。

6. スクラッチレースの未完走者の順位付け (UCI 3.3.182) 2026 年 9 月 1 日より発効

現状スクラッチレースにおいては未完走の場合は順位がつかないとされていましたが、最終順位の作成の際に UCI ランキングのための順位付け規則 (UCI 3.3.012) の適用、および事故後に残り 1km を切ってしまうレースに復帰できない場合の順位付け (UCI 3.2.020bis) が適用されることとなります。すなわち、オムニアムにおけるスクラッチレースのような順位付け法則となります。(ただし、単独レースの場合はオムニアムと異なり、従来どおり主集団に追い抜かれた時点で除外されます。)

7. マディソンにおける警告の取り扱い (UCI 3.10.003) 2026 年 9 月 1 日より発効

従来マディソンのレース中に与えられる警告はチームに対して与えられるという運用がなされていましたが、そのチームに対する警告はそれぞれの選手にも与えられることとなると明確化されます。

すなわち、マディソンで受けた警告は個人の他の種目も含めた競技大会全体での累積に影響します。

以上

・参考リンク

UCI Regulations (英語)

[Regulations | UCI](#)

UCI News Letter 2026 年 6 月特別号

[UCI Newsletter - June 2026 Special Edition - Regulation Changes](#)